

転出証明（郵送による交付請求書）

石井町長あて

令和 年 月 日

○請求者(届出人)は、原則として転出する本人または世帯主です。

住所	〒	—
ふりがな		
氏名		印
昼間連絡のつく 電話番号または携帯番号	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 会社	電話 — —

○転出者はどなたですか。

今までの住所	徳島県名西郡石井町	字	番地
世帯主			
ふりがな			
新しい住所			
ふりがな			
新世帯主			
異動年月日(予定日)	令和	年	月 日 (必ず記入して下さい)
転 出 者	ふりがな 氏名	生 年 月 日	続 柄
		明・大・昭・平・令 年 月 日	
		明・大・昭・平・令 年 月 日	
		明・大・昭・平・令 年 月 日	
		明・大・昭・平・令 年 月 日	
		明・大・昭・平・令 年 月 日	
		明・大・昭・平・令 年 月 日	
		明・大・昭・平・令 年 月 日	

この用紙と同封するもの

- ①石井町発行の国民健康保険証・印鑑登録証は返還してください。
- ②返信用封筒（返信先の住所・氏名を書き切手を貼ってください。）
- ③請求者本人を確認するための書類（免許証等の顔写真付きの身分証明書）のコピー・パスポートは不可。確認書類がない場合は、おたずねください。
- ④国民健康保険・国民年金・介護保険・児童手当・子どもはぐくみ医療・税関係など別にお届け、または窓口に来ていただく必要がある場合もあります。
- ⑤手数料は、無料です。

郵便による転出証明の請求について

郵便請求には次の1～4の書類が必要です

- 1 交付請求書(様式あり)または、便せん等に必要事項を記入したもの。
交付請求書の様式をダウンロードしてお使いください。
- 2 石井町発行の国民健康保険証・印鑑登録証などは返還していただきます。
- 3 返信用封筒
返信用封筒(請求書の返信先の宛名を書いて切手を貼った封筒)を同封してください。
速達等を希望される方は、郵送に必要な切手に加え、速達の手数料の切手を追加してください。
- 4 本人確認ができるもの
運転免許証、個人番号カード等のコピーを同封してください。
パスポートは住所の表示がないので不可。これらの身分証明をお持ちで無い方は、お問い合わせください。

本人確認書類についてはこちらを参照してください。([関連リンク 「本人確認」について](#))

注意事項

- * 請求内容について電話で確認する場合があります。昼間連絡の取れる電話番号を記入してください。
- * 郵送の場合、配達日数がかかりますので余裕を持って請求してください。
- * 請求できる方は、転出される本人または世帯主です。
- * 手数料は、無料です。